

令和4年度 第4回 小浜警察署協議会 開催結果

1 日時

令和5年1月18日（水）午後2時から

2 場所

小浜警察署

3 出席者

協議会委員 6名

小浜警察署 署長以下9名

4 内容

- (1) 協議会会長挨拶
- (2) 警察署長挨拶
- (3) 議事

ア 令和5年度上半期の速度指針

イ 令和4年中の治安情勢

ウ 令和5年小浜警察署の業務推進重点

エ 令和4年度警察署協議会代表者会議発表資料

(4) 質疑等

【委員】

警察署において自動車運転の診断ソフトのオブジェを体験して、自分の運転の問題点を把握できたことが良かったと感じました。このオブジェの体験を申し込まれた方があったのでしょうか。

【警察】

オブジェの体験を昨年6月の開始以降、当署管内で100人を超える体験者がいます。交通事故の当事者となられた方、会社、各種団体の方、その他車をよく使われる方に体験していただきました。今後は市民の方、町民の方に広報し体験していただくように働きかけをしてまいります。

【委員】

オブジェについて、広く多くの方に体験してもらえるように広報してください。

【委員】

先日、児童が行方不明ということで、警察官が小浜市内の公民館に探しに来られました。私たちも一緒になって公民館中を探しました。行方が分からなかった児童は、無事に帰宅したと後になって知りましたが、当時警察の方からはその結果の説明が無く、安否を心配していました。こうした場合、結果について教えてもらえないのでしょうか。

【警察】

行方不明者について防災無線やメール配信して捜索協力を依頼をした場合には、必ず解除のお知らせをさせていただくようにしています。今回のケースは、防災無線やメール配信をする前に発見されたため結果をお



伝えしていなかったのだと思います。今回のようにご協力をいただいた方には、結果を伝えるように配慮させていただきます。ただ見つかった経緯や、行方が分からなくなった理由についてはご家族の心情に配慮することが必要ですので、お伝えすることが難しい面もあることをご理解ください。

市役所や町役場の担当者等、必要な部署には事情をお伝えすることもあり、必要な範囲内において地域との情報共有を行っています。

【委員】

いわゆる半グレ集団等による重大事件が発生した場合において、隣接する府県警察との連携をどのようにとっておられるのですか。

【警察】

半グレ集団等による組織的犯罪に対して全国的に対策を行っているところです。半グレ集団による犯罪だけでなく組織的な犯罪については、各都道府県警察本部を通じて情報共有を行っています。また、隣接する府県の警察署間においては、犯罪の発生状況についての情報共有や、犯人についての情報共有をその都度行っています。

【委員】

昨年小浜市内でも、侵入窃盗事件がありました。地域の特殊性なのかもしれませんが比較的警戒心が薄い地域ですので、しっかりと防犯広報を行っていただき、市民の防犯意識を高めてほしいと考えています。

【警察】

当署管内では、高浜町内における忍び込みや、小浜市内における車上ねらいが連続して発生したことから積極的に防犯広報を行いました。防犯上施錠することが有効ですので、家や車の施錠を確実にを行うことを広報するように努めていきます。また、少年の非行防止のため、非行防止教室を積極的に開催していきます。

【委員】

横断歩道や停止線が消えかけていて、雨天や夜間に見えにくい場所があります。こうした管理を行うところがよくわかりません。道路標示がはっきりと書かれていると通行しやすいと思いますので改善してもらえますか。

【警察】

基本的に道路の交通規制にかかるものは警察が行っています。それ以外は国土交通省や県、市町の道路管理者が担当しています。昨年雪が降る前に停止線の摩耗や標識の傾き等について調査し可能な範囲で修繕しているのですが、冬を越しますと摩耗している状況が多く見受けられます。

また、一時停止の交通規制に関しては、停止線に関わらず標識の直前で止まっていただくというルールがあります。さらに夜間や雨天時等に

おいて見えにくくなっている場合は速度を落として走行していただくのがよろしいかと思えます。